

くらてのまるしえの記録

平成29年12月3日(日) 10時～14時頃

くらじの郷 中庭 芝生広場

11月27日(月)

- ・10時00分～11時30分
(課長補佐、北村)

のぼり旗組立

- ・13時30分～14時30分
(野村、重松、寺田、栗田親子、
課長補佐、北村)

のぼり旗設置、横断幕設置

11月28日(火)

- ・10時30分～11時00分(北村)
- のぼり旗点検(6本立て直し)



11月29日(水)・13時30分～15時00分(北村) のぼり旗点検

11月30日(木)・10時00分～12時00分(課長補佐、堀、白土、北村)

のぼり旗点検

備品搬入

イベント会場除草

テント位置ポイント出し



1 2月3日（日）まるしえ当日（実行委員会）

- ・ 8時会場準備（出店者準備8時00分から可）
- ・ 10時 開始 消防による現場消火器の確認
- ・ 12時 南陵太鼓
- ・ 13時 南陵太鼓
- ・ 14時頃 終了
- ・ 15時30分頃 片付け終了







- ・ 出店数 (マルシェ 16、フリマ 21 合計 37)
- ・ 来場者数 160人 × 4回転 = 640人 出店者等 135名 合計 775人
観光入込客統計に関する共通基準調査要領に基づき計上する。

表 2 観光地点等分類コード

99	その他自然	エコツーリズム(自然環境を対象とし、それらを損なうことなく、それらを体験し学ぶ観光)、グリーンツーリズム(農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動)等は、ここに整理。
01	行・祭事	見学者、参加者すべてを入込客数に含める。

観光地点等ごとの観光入込客数の把握方法例

○都道府県・市区町村等が直接調査を実施する場合—海水浴場や公園など—

- ・ 観光客の出入りが激しい観光地点では、敷地内を最盛時間に端から端へ移動しながら数えた利用者数に回転数をかけて調査日の入込客数を推計する方法が考えられる。調査日の入込客数をもとに、必要な期間の観光入込客数を推計する。行祭事・イベントなどにも適用が可能。

$$\text{調査日の入込客数} = \text{最盛時の利用者数} \times \text{回転数}$$

観光入込客統計に関する共通基準 調査要領

発行 平成 25 年 3 月

編集 国土交通省観光庁参事官 (観光経済担当)

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2 丁目 1 番 3 号

電話 直通 03 (5253) 8325

URL <http://www.mlit.go.jp/kankocho/>

(全般)

- ・ NPO法人南陵塾のご厚意による南陵太鼓の演奏や、太鼓体験、ポコポコドス様のご厚意によるフォルクローレ（南米音楽）により、会場が賑やかになった。

(出店関係)

- ・ リピーターが多く、出店がスムーズにできた。
- ・ 遊具跡を出店スペースに使用することができるようになった。
- ・ 同品目の出店が多かった。申込書記載以外の出品はできない旨を、次回から申込書に追記する。

(抽選)

- ・ アンケート回答書に抽選の権利を与えることにより、アンケート回答数が増えた。
- ・ 引換券に数量を記載していなかったため、一人の当選者にまとめて商品を渡した。次回から個数を記載する。

(アンケート)

- ・ アンケート回答書に抽選の権利を与えることにより、アンケート回答数が増えた。

(その他)

- ・ テント（22番）の汚れがひどく使用不可。また別のテントの部品不足につき、22番テント分を使用。
- ・ 当選者の賞品がなかった関係（抽選欄参照）で、クレームを受けた。当選者には再度抽選していただき、別の賞品を渡したが、それでもクレームがやまないため、実行委員会で商品を購入し渡したが、なおクレームが続いた。
- ・ 協議会事務局不在（公務のため）

12月4日（月） （北村）

- ・ 備品数確認
- ・ 借用備品（電源ドラム10個）を清掃し、返却 ※机4台は、車庫にて保管
- ・ のぼり旗収納
- ・ 会場確認